

2018年10月1日

各位

会社名 野村アセットマネジメント株式会社
(管理会社コード 13064)
代表者名 CEO 兼執行役社長 渡邊 国夫
問い合わせ先 商品企画部長 増田 真一
TEL(03)3241-9511

「NEXT FUNDS タイ株式 SET50 指数連動型上場投信」

約款変更のお知らせ

当社は、下記の通り、対象 ETF の約款を変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

<記>

[対象 ETF (括弧内は銘柄コード)]

NEXT FUNDS タイ株式 SET50 指数連動型上場投信 (1559)

[変更の内容及び理由]

タイ株式の売買にかかる決済期間について、決済が売買約定日の3営業日後から2営業日後に変更されたことを受けて、対象株価指数に連動させるための運用の観点から、取得申込の受付を停止する日の条件を変更いたします。また、投資家の利便性の観点から、解約申込の受付を停止する日の条件を変更いたします。

変更内容の詳細につきましては、次頁以降の「新旧対照表」をご参照ください。

[約款変更と書面決議の手続き等]

当該変更は、重大な約款変更には該当しないため、書面による決議は行ないません。

[変更の日程]

2018年10月30日 内閣総理大臣への約款変更の届出日
2018年10月31日 約款変更日

[当該投資信託約款変更に係る新旧対照表]

下線部_____は変更部分を示します。

(変更後)	(変更前)
<p>(受益権の申込単位および価額)</p> <p>第 14 条 <略></p> <p>② <略></p> <p>③ <略></p> <p>1. <略></p> <p>2. 取得申込日翌営業日から、取得申込日から起算して 4 営業日目までの期間に、日本の営業日または「別に定める海外の休日」のいずれでもない日がある場合の当該申込日</p> <p>3. ~5. <略></p> <p>④~⑤ <略></p> <p>(信託の一部解約)</p> <p>第 47 条 <略></p> <p>② <略></p> <p>1. ~3. <略></p> <p>4. <u>(削除)</u></p> <p>5. ~7. <略></p> <p>③~⑧ <略></p>	<p>(受益権の申込単位および価額)</p> <p>第 14 条 <同左></p> <p>② <同左></p> <p>③ <同左></p> <p>1. <同左></p> <p>2. 取得申込日翌営業日から<u>翌々営業日までの期間</u>または取得申込日から起算して 4 営業日目から <u>5 営業日目</u>までの期間に、日本の営業日または「別に定める海外の休日」のいずれでもない日がある場合の当該申込日</p> <p>3. ~5. <同左></p> <p>④~⑤ <同左></p> <p>(信託の一部解約)</p> <p>第 47 条 <同左></p> <p>② <同左></p> <p>1. ~3. <同左></p> <p>4. <u>一部解約の実行の請求日から起算して 8 営業日目が「ニューヨークの銀行の休業日」であり、かつ、当該 8 営業日以内に、日本の営業日または「別に定める海外の休日」のいずれでもない日がある場合の当該請求日</u></p> <p>5. ~7. <同左></p> <p>③~⑧ <同左></p>

以 上